

令和5年度 第1回伊予市ブランド認定審査会 議事録

日 時	令和5年 5 月 19日(金)午後2時00分～午後3時00分
場 所	伊予市市役所 3階 庁議室
出席者	松本直樹、武内英治、弘田智美、中村憲二
欠席者	北岡正壽、友澤千代
事務局	<p>【企画振興部】 部長 向井 功征</p> <p>【企画振興部地域創生課】 課長 松本 宏、課長補佐 関木浩司、係長 山内由佳 主査 福本辰巳、主任 三谷真鈴</p>
内 容	<p><次第></p> <p>開会</p> <p>1 委嘱状交付</p> <p>2 令和4年度「ますます、いよし。ブランド」認定事業の実績報告について</p> <p>3 会長及び副会長の選任について</p> <p>4 令和5年度「ますます、いよし。ブランド」認定事業(案)について</p> <p>(1)令和5年度ブランド認定品募集について</p> <p>(2)審査基準について</p> <p>(3)認定までのスケジュールについて</p> <p>5 その他</p> <p>(1)商工観光課・観光協会・観光物産協会(ソレイヨ)との連携について</p> <p>(2)ブランド認定パンフレットに対するご意見について</p> <p>(3)第2回伊予市ブランド認定審査会の日程について</p> <p>閉会</p>
<p>～開会・会長あいさつ～</p> <p>【事務局(課長)】 定刻になりましたので、ただ今より「令和5年度 第1回 伊予市ブランド認定審査会」を開催致します。 本日はお忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。 当審査会は、本日が委員に、ご就任いただいて初めての会にあたるため、会長、副会長が選任されておりません。 進行につきましては会長、副会長が選任されますまで、事務局で進めさせていただきます。 私は、地域創生課 課長の松本と申します。よろしくお願いいたします。</p>	

それでは、審査会に先立ちまして、企画振興部 部長 向井よりごあいさつ申し上げます。

【企画振興部長】

本日はお忙しい中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。第1回伊予市ブランド認定審査会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員のみなさまにおかれましては、公私共にお忙しい中、本市ブランド認定審査会委員へのご就任についてお願い申し上げましたところ、快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

ご案内のとおり、この取り組みも、今年で8年目を迎えております。この間、ご協力くださいました委員の皆さま、事業者様に改めてお礼を申しあげたいと思います。

さて、本市では、ふるさと納税にかなり注力しておりまして、職員が一丸となって取組みを進めているところでございます。昨年度から機構改革を行い、本格的に事業推進を行うことで、ふるさと納税の額が倍額になっております。さらに今年度はその倍を目指し、倍、倍といきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ブランド認定品が、市を代表する商品として、ふるさと納税を通じた販売をとおして、本市をアピールする絶好の機会と考えています。

今後は、これまで以上に、生産者様や事業者様、各種団体との連携強化を図りまして、参画事業者の掘り起しや、広く市内外に PR して、地域ブランドの確立と地域活性化に努めて参りたいと考えております。

今後とも、皆さま方には、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ごあいさつといたします。

【事務局(課長)】

続きまして、委嘱状の交付を行います。お一人ずつお名前をお呼びいたしますので、御起立の上、委嘱状をお受け取りください。お受け取りいただきましたら、御着席ください。

松本 直樹(まつもと なおき)様
武内 英治(たけうち えいじ)様
弘田 智美(ひろた ともみ) 様
中村 憲二(なかむら けんじ)様

なお、北岡 正壽 様、友澤 千代 様は、本日、所用により欠席との連絡を受けておりますが、本審査会は伊予市ブランド認定審査会条例第 6 条第 2 項により、開催要件は満たしておりますことをご報告いたします。

また、傍聴要領に基づき市のホームページにて審査会の開催告知を行いました。指定の期日までに傍聴希望者がいなかったことをあわせてご報告いたします。

続きまして、今年度、最初の審査会ですので、委員のみなさまの自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、松本委員よりお願いいたします。

～委員・事務局紹介～

【委員】

松山大学経済学部で学部長をしております松本と申します。微力ながら、務めさせていただきたいとおもいますので、よろしくお願いいたします。

【委員】

山陽物産株式会社、山陽刷子株式会社で代表取締役を務めております武内といいます。この会には、商工会議所の副会頭、また観光協会の会長という形で、参加させていただいています。よろしくお願い致します。

【委員】

双海中山商工会で、女性部の部長をさせていただいております弘田と申します。身近にある伊予市の商品について、学べたり、意見交換ができたりすることを楽しみにしております。どうぞよろしくお願い致します。

【委員】

DCM 株式会社、新規専門事業部の中村と申します。旧ダイキの産直売り場の担当をしております。小売業の立場から、ブランド認定された商品について、しっかりPRしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

【事務局(課長)】

ありがとうございました。続いて、今年度、事務局を担当する職員を紹介致します。

【企画振興部長】

改めまして、企画振興部長の向井功征でございます。どうぞよろしくお願い致します。

【地域創生課長】

地域創生課長の松本でございます。昨年度、本課が立ち上りまして、今まで、別々の部署でやっていた、ブランド認定、ふるさと納税、シティプロモーション等、様々な分野を一体的に取り扱うことで、さらなる伊予市の魅力を発信できるのではないかと考えております。引き続き、職員が一丸となって取組んで参りますので、よろしくお願い致します。

【地域創生課課長補佐】

地域創生課 課長補佐の関木と申します。今年1年間よろしくお願い致します。

【地域創生課係長】

地域創生課 係長の山内と申します。地域ブランド、物産関係、シティプロモーション等を担当しております。どうぞよろしくお願い致します。

【地域創生課主査】

地域創生課 主査の福本と申します。ふるさと納税の担当をしております。後で、ふるさと納税の取組みもご報告させていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。

【地域創生課主任】

地域創生課 主任の三谷と申します。今年度、地域創生課に異動になりまして、食と食文化のまちづくりを担当しております。どうぞよろしくお願い致します。

【事務局(課長)】

それでは、審議に入ります前に、まず、お手元の資料の確認をお願いいたします。お手元には、「会議資料」「別紙参考資料」「2023 年度ブランド認定品パンフレット」「2023 年度ブランド認定品チラシ」「ショップカード」「第2回審査会日程調整表」以上がおそろいでしょうか。

では、はじめに、令和4年度の「ますます、いよし。ブランド」認定事業の実績報告をさせていただきます。

～前年度事業報告～

【事務局】

事務局の山内です。それでは、令和4年度の事業について、ご報告致します。

資料2ページ「事業報告①」をご覧ください。まず「令和4年度のブランド認定」につきまして、株式会社 共栄木材の「焼杉」、株式会社 オカベの「OLI・JACO シリーズ」、有限会社 唐木の「ガンス」と「コロッケ」、株式会社 別子飴本舗の「伊予栗なかやまロマン」の5品を新規に認定しております。

また、令和元年度に新規ブランド認定及び更新の手続きを致しました。「中山栗」、「乾しいたけ」、「唐川びわ葉茶」、「郡中ぼてと」など計15品について、認定更新を行っております。

昨年度につきましては、「認定取消」となった品はございませんので、現在のブランド認定品は32品となっております。

次に、「ますます、いよし。ブランド認定品支援事業費補助金」の実績について、ご報告致します。

この補助金は、ブランド認定品の販路拡大や商品包装改良、情報発信など、ブランド品を広く宣伝・販売する取組に対し、市が予算の範囲内で補助するものでございます。

令和4年度は、株式会社 オカベ、家具屋アカトシロの販路拡大に要する経費、阿川食品株式会社、株式会社 共栄木材の情報発信に要する経費、有限会社 唐木の商品包装改良に要する経費など、5つの事業者に対し、合計50万円を補助致しました。

続きまして、ブランド品のPR活動について、ご報告致します。資料3ページ「事業報告②」をご覧ください。

昨年度は、ブランド認定品の新たなPR手法として注目されている「ライブコマース」を活用した、オンラインツアー等を実施することで、「伊予市ブランド認定品」の認知度向上と販売促進に繋がりました。

また、ブランド認定品パンフレットをリニューアルし、ふるさと納税返礼品と合わせて、全国にPRすることで新規販路開拓にも繋がりました。

お手元にごございます、ショップカードは、ブランド認定品の名刺のようなもので、物産フェアや商談会、関東市人会等、様々な場面で配布する予定で、QRコードから、それぞれの事業所のサイトへ誘導できるようにしております。こちらは各2,000枚作成しており、ブランド認定事業者へも配布し、活用いただいております。

さらに、令和4年度から「ふるさと納税」の取組みを強化し、本市の魅力ある産品を全国にPRしておりますので、「ブランド認定品」にかかる昨年度実績について、ふるさと納税担当より簡単にご説明いたします。

【ふるさと納税担当】

別紙資料1をご覧ください。冒頭でも、紹介のあったとおり、伊予市のふるさと納税は、昨年度が一昨年度比のおよそ2倍となっております。今年度はさらに2倍を目指して取組みを進めております。

令和3年度以前に、ふるさと納税返礼品として取り扱いができておりましたブランド認定品は、「ゴイチ」「閨木醤油各種」「茶屋そば」「はだか麦パンシリーズ」「甘平」「中山栗」「温室みかん」「唐川びわ」の合計8種類となっております。令和4年度から、取組みを改めまして、現在は、ほとんどの商品をお取り扱いできるようになっておりまして、資料では交渉中になっておりますが、本日付で、唐木のガンスが追加されました。引き続き、返礼品の充実に向けて、

交渉を行って参りたいと思います。

資料を1ページめくっていただきますと、各商品の寄付額の一覧表を添付しております。ブランド認定品合計で、396万6千円の寄付額がありました。寄付額の順に並べておりますので、ご参照いただけたらと思います。以上で、ふるさと納税の説明を終わります。

【事務局】

次に、「イベント等への出店」につきましては、昨年9月と10月に実施しました、DCM株式会社様との協働事業である「ふるさと特産品フェア」に併せ、ブランド認定証の授与式を実施することで、多数のメディアに取り上げられ、市内外へブランド品をPRすることができました。

売上も、前年比143.2%と好調で、中山栗を中心に、多数のブランド認定品が完売となりました。なお、資料4ページ、5ページには、昨年の記録写真等を載せていますので、ご確認いただけたらと思います。以上で、令和4年度の事業報告を終わります。

【事務局(課長)】

それでは、令和4年度の事業報告につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、願います。

【委員】

せっかくの機会ですので1点質問をさせていただきます。以前の寄付額は、確か4千万くらいとお聞きしましたが、どうだったでしょうか。

【ふるさと納税担当】

令和3年度は、約4千3百万でございます。令和4年度に8千4百万円まで増えております。

【委員】

そうすると、ブランド認定されているものが、400万弱なので、5%程度で、意外と大したことないというのが印象です。ふるさと納税のサイトを見ていたら、山陽物産のマスクなどが出ていましたが、ブランド認定品以外の商品も人気だという事ですね。

【事務局(課長)】

山陽物産のマスクは昨年度も人気商品となっております。先ほど説明させていただきましたとおり、システムを変更しまして、昨年10月1日から、複数のサイトを利用してPRをしたことで、結果的に2倍のふるさと納税をいただくことができました。

今年度、4月から5月にかけては、昨年度比で10倍と、大変好調となっております。これは、複数のサイトを活用してPRしているのと、愛媛県のふるさと納税の主力が、冬場の柑橘となっており、時期的に納税が伸びないこの時期に、成果を現わせるのは、季節ものの返礼品に合わせて効果的にPRしている結果ではないかと認知しております。引き続き、工夫しながら発信をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【委員】

ブランド認定品についても、ぜひ一桁ではなく、二桁くらい増やせるように、微力ながらPRに協力できたらと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【事務局(課長)】

その他、ご意見、ご質問はありませんか。無いようでしたら、次に進ませていただきます。

続きまして、会長及び副会長を選任いたします。伊予市ブランド認定審査会条例第 5 条の規定で会長及び副会長は、委員の互選によるとありますが、いかがいたしましょうか。

≪「事務局一任」≫

委員から事務局一任という発言がございましたが、事務局案を申し上げてよろしいでしょうか。

それでは、事務局(案)を申し上げます。

会長には松本委員、副会長には武内委員を推薦させていただきたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

≪賛 同≫

ありがとうございます。委員の皆さんの賛同がありましたので、会長は、松本委員、副会長は武内委員に決定したいと思います。

それでは、松本会長、武内副会長に、ひとこと、就任のご挨拶をいただきたいと思います。

【会長】

改めて、松山大学経済学部長を務めさせていただいております松本です。個人的には、学部を取りまとめと並行して、従来型の授業や教育、研究を行っております。また、それ以外のプロジェクト等にも携わっておりまして、その中の1つが、ブランド認定事業となっております。

また、伊予市と松山大学と伊予農が三者連携して進めております iproject!での、メニュー開発等にも携わっており、ブランド認定との二本柱でさせていただいています。今後も、引き続き関わっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【副会長】

副会長に選任されました、武内と申します。ブランド認定制度ができた時から、松山大学の松本さんとは、会長、副会長としてやらせていただいています。最初の頃と比べると、ブランド商品も増えており、また当初、委員の中から「ふるさと納税と連携できていない」という意見が多数ありましたが、そういう問題も一つひとつ解決して、ブランド認定品も認知されるようになったり、ふるさと納税も伸びていっています。今後も、皆さんと一緒に知恵を絞って、ふるさと納税に繋がるような、魅力的な商品の発掘を行っていきたいと思いますので、よろしく願いします。

【事務局(課長)】

松本会長、武内副会長、ありがとうございました。

伊予市ブランド認定審査会条例第 6 条に基づき、これより会議の進行を、会長にお願いしたいと思います。松本会長、よろしく願いします。

～議 事～

【会長】

それでは、次第に沿って議事を進めて参ります。委員の皆さまのご協力、宜しく願いします。

次第4 令和5年度「ますます、いよし。ブランド」認定事業(案)及びその他の事項について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、令和5年度のブランド認定事業(案)について、ご説明いたします。資料6ページと、別紙資料2の裏面「認定申請募集のご案内」を、併せてご覧下さい。

今年度の「募集期間」は、6月1日～7月31日までの2か月間とし、市ホームページや、公式SNS、広報いよし、募集チラシ等で周知するほか、伊予商工会議所、双海中山商工会を通じて、募集チラシを配布させていただく予定にしております。

また、令和2年度に「認定」及び「更新」をされた事業者は、更新時期となりますので、併せて案内を行います。

続きまして、「ブランド認定事業の拡充・PR活動」について、でございますが、「食品だけではなく、工芸品などの参加も増えると良い…」という、ご意見を踏まえまして、引続き、ふるさと納税の担当者とも連携し、積極的な営業活動を行うことで、新たな視点からのブランド品の開拓にも努めたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5 類」に移行したことも踏まえ、今年度は、愛媛県の観光物産館や、東京都港区の「札ノ辻スクエア」「関東伊予市人会」など、県内外での物産フェア等を積極的に実施し、リニューアルしたパンフレットやショップカード、ポスター等を活用することで、ブランド品の紹介に加え、ふるさと納税やシティプロモーションにもつなげて参ります。

なお、例年、好評でありますDCM株式会社 様との連携によるブランド認定証交付式や特産品フェアなどは勿論、「ライブコマース」を活用したオンラインツアーにつきましても、引き続き実施をすることとしており、ブランド認定事業者と一体となって、PRを行って参りたいと考えております。

続きまして、資料7ページと別紙資料4を、併せてご覧下さい。ブランド認定の「審査基準」につきましては、今年度も昨年度と同様の基準で実施したいと考えております。

委員の皆様には、「伊予市ブランド認定制度実施要綱」第4条に定める審査基準に沿い、アからオの各項目について1～5点で採点して頂き、係数を乗じ、100点満点中 全員が70点以上をつけた商品について認定を致します。

なお、1人でも 70 点未満をつけた商品については、改めて審議を行い、認定の可否を決定致します。

資料8ページをご覧下さい。今年度の認定までの「スケジュール」につきましては、7月31日で募集を締め切った後、8月中旬から下旬頃に「第2回ブランド認定審査会」を開催させて頂きたいと考えておりますので、委員の皆様には宜しくお願い致します。

その審議会において、新規・更新の各申請について、申請内容や商品の確認、試食等により認定の可否を決定頂き、認定された商品につきましては、先にご説明致しました、ブランド認定証の授与式を9月下旬頃に実施し、併せてプレス発表を行いたいと考えております。

資料9ページをご覧下さい。その他といたしまして、各種物産フェアや、産業まつり等、物販を伴うイベント等につきましては、「商工観光課」や、「伊予市観光協会」、そして今年1月に設立されました「伊予市観光物産協会(ソレイヨ)」と、密に連携し、今後ともブランド認定品のPRを行って参りますので、引き続き、ご支援を賜ります様、お願い致します。

なお、今年度の DCM フェアにつきましては、例年どおり伊予市観光協会と連携をし、実施する予定としております。

また、今年度ブランド認定品パンフレットをリニューアルしたことに伴い、市民の方から、「ブランド認定事業」に関するご意見をいただいております。

主に、ブランド認定品の商品名や、商標法上の類似品、表現方法等に関するもので、これらの点につきましては、一部改善点等を踏まえ、次回パンフレット作成時に、適切に対応していきたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

【会長】

ご説明ありがとうございました。それでは、「令和5年度 事業計画」(案)及びその他の事項について、ご意見やご質問があればお願い致します。 中村委員、いかがでしょうか。

【委員】

特にはございません。

【会長】

弘田委員、いかがでしょうか。

【委員】

特にごございません。

【会長】

では、武内委員いかがでしょうか。

【副会長】

今まで、出た意見や、指摘事項について、ほぼやっていただいているので、私も特にはございません。

【会長】

今までと大きな変更点は無いようですね。事務局から補足はありますか。

【事務局(課長)】

先ほど、説明しましたとおり、観光協会と観光物産協会の二つの組織が並行して動いており、順次観光物産協会の方に移行していくと伺っております。物産関係にも力を入れてくれるということで、行政サイドも期待をしており、今後は一体的な取組みをしていきたいと考えています。

また、市長の方が、関東との繋がりを作りたいということで、「関東ふるさと伊予市」を設立し、武内さんにも役員になっていただいております。外からの応援団をどんどん作って、伊予市のブランド認定品であったり、ふるさと納税等を応援してもらいたいと思っています。

コロナも5類に移行しましたので、我々もどんどん外に出向いて行って PR をしていきたいと考えています。

【副会長】

今まで、ブランド認定品募集の記事を広報に載せて欲しいとか、商工会議所を通じてPRして欲しいと要望を伝えましたが、今年度は網羅されていると思います。会議所は6月頃に総会を予定していますので、そちらでのチラシ配布をよろしくお願いいたします。

【事務局(課長)】

ふるさと納税担当の福本が、事業所まわりをしておりますいて、60種類くらいしかなかった返礼品の数も200を超える勢いで増えてきています。小さな個人事業主の方ともコンタクトを取り、返礼品にすることによって、ゆくゆくはブランド認定品にしていきたいという思いを込めて活動しておりますので、改めて、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

【会長】

あえて、私の方から質問させていただきますが、資料5ページにある工芸品について、ふる

さと納税と絡めるとなると、工芸品の位置づけが重要になってきます。柑橘などの季節品は、人気もあり、本来は返礼品にしなくても、売れてしまうものだと思います。むしろ、旬が無くていつでも購入できるうえに、コンスタントにニーズがあり、関心も持ってもらえて、伊予市のファンになってもらえる商品となると、地元にある程度密着していて、他の市町村にない、工芸品等、そういった商品作りが重要になってくると思います。それを、ぜひ、このブランド認定のところで発掘して、育てていく事が大切だと思います。

逆に言うと、独り立ちができない事業所を発掘して、力をつけてもらって、やがて軌道に乗ってきたら、そういう制度からはずれて、独り立ちしてもらおうという、そういった棲み分けというか、メリハリをつけることが大切だと思います。ただ、一定期間、育てることは必要であり、その部分にブランド認定が絡めたらいいなど、個人的には思っていますが、どうでしょうか。

【事務局(課長)】

松本会長のおっしゃるとおりで、事業者さんには、ブランド認定制度やふるさと納税という仕組みをしっかりと利用してもらい、商品のPRや販路開拓に繋げてもらったらと思います。

また、みなさまからも、市内の工芸品や事業者の情報を寄せていただけたら、新たな発掘にも繋がりますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

確か、ブランド認定品にも、工芸品が2つほどありましたよね。

【事務局】

家具屋アカトシロの「ゴイチ」と、昨年度認定しました、共栄木材の「焼杉」が食品以外となっております。

【会長】

前者の方は、すでにふるさと納税返礼品にも入っていましたね。ぜひ、こちらの路線の方も力を入れていただきたいと思います。私からは以上です。

【副会長】

チラシの裏面の募集のところで、いつ認定とか詳細が記載されていないと思いました。募集期間しか記載されていないので、その先のスケジュールについても入れた方がいいと感じました。

【事務局(課長)】

ご意見ありがとうございます。追記させていただきます。

【会長】

先ほど、私が触れたこととも関わりますが、認定のメリットとして、せっかく、ふるさと納税と一体化して実施していこうとしておられますので、小さな事業者をサポートするという点を前面に押し出せれば、ブランド認定として持っていくやすいのではないかと思います。大手の企業でも、もちろんかまいませんが、中小、個人事業主をサポートして育て、やがて羽ばたいていってもらうのが理想だと思います。スタート時に行政に関わってもらえると、安心するし、準備期間として力を蓄えることもできると思います。募集する際に、認定のメリットを前面に出すことはできないでしょうか。

【事務局(課長)】

ご指摘のとおり、そういった方向に進めさせていただきたいと思います。

【会長】

もちろん、行政側で声掛けをする時などは、そういうメリットを伝えてはいると思いますが、不特定多数の方へのアピールとして、チラシに記載しておいた方がいい気がします。

あと、私あまり関わっていないので教えていただきたいのですが、認定証の交付式やプレス発表は、たくさんの方が来て盛り上がるものなののでしょうか。それとも、形式的に淡々と実施する感じですか。

【事務局(課長)】

伊予市と DCM 株式会社とが共同でプレス発表を行い、テレビ局等の取材が入ります。認定証授与式の様子と、その後の特産品フェアが、午前中のローカルニュースで流れて、それを見たお客様が、午後からフェアに訪れる感じで、ひどい時には、ニュースを見てやってきたのに、「焼栗」が完売してしまっているというような状況の時もあり、毎年好評を得ているところです。

【会長】

交付式の後のフェアについては、盛況な様子が分かりましたが、認定証の交付式自体はいかがでしょうか。式典自体は、事業者の方を呼んで、淡々と執り行う感じでしょうか。そこで、何かひとひねりあってもいいように感じます。

【委員】

昨年の実施は9月24日(土)に実施しておりまして、松本課長からも説明のあったとおり、事前に報道各社にプレスリリースをして、実際に来ていただいたのが、「あいテレビ」「愛媛朝日」のテレビと、「愛媛新聞社」でした。昨年が第7回でございましたが、松本会長がおっしゃられるとおり淡々とした式典でございました。昨年、ひとつ工夫したのが、授与式の会場に、新たにブランド認定された商品と商品説明、ポスターを設置し、テレビ映えするようにしてみました。認定式自体は、約30分程度となっております。

【会長】

私が携わっている iproject!では、試食の要素があり、見てもらうだけではなく味わってもらいながら取材をしてもらっています。実物を目にして、手に取ってもらえるメリットもあるので、従来の授与式に加えて試食等をしてみたら、関心のある方に手に取ってもらいやすいのではないのでしょうか。取材をする方にも、より深く商品を理解してもらえ、試食した方の感想などがあれば、テレビでもより取上げやすいのではないかと思い、提案です。

認定証を渡す段階で、何かもう少し工夫ができればいいというのが感想です。

【事務局(課長)】

ありがとうございます。検討して参りたいと思います。

【委員】

質問してもいいのでしょうか。初めての会なので、おかしな発言をしているかもしれませんが、先ほど会長が、「旬が無い、工芸品を」とおっしゃられていましたが、例えば「体験メニュー」はブランド認定できないのでしょうか。例えば、双海のパラグライダーなど、そこでしかできない素敵な体験を、ブランド化することによって、外から人が来てくれて活性化するのはないか

と思いましたが、品物ではないのでどうでしょうか。

【会長】

少なくとも、ふるさと納税返礼品として、体験できたり、宿泊できたり、あるいは、東温市が坊ちゃん劇場の観劇チケットを返礼品にしていたり、そういったものはよくあると思います。事務局から回答をお願いいたします。

【事務局】

別紙資料4の「伊予市ブランド認定制度実施要綱」をご覧ください。ブランド認定品の定義として、第2条(1)に、「原則として伊予市内で生産あるいは製造された農林水産物、加工品、工芸品又は工業製品」と明記されており、ブランド認定品としては、「体験メニュー」は当てはまりませんが、先ほど松本会長がおっしゃったとおり、ふるさと納税返礼品の方で、今後は体験メニューを充実させていく予定ですし、シティプロモーションの方でも積極的に発信できたらと考えています。

【会長】

ウェルピア伊予のキャンプ施設を利用したりすることも可能ですよね。

【ふるさと納税担当】

おっしゃるとおりです。先ほど、ご指摘のあったパラグライダーやウェルピア伊予の宿泊についても、既に交渉をさせていただいている段階です。ただ、体験メニューは天候等に左右されますので、今後の拡充に向けて検討している真っ最中ということで、ご理解いただければと思います。

【会長】

情報提供ありがとうございます。他に、ご意見はございませんか。

【副会長】

一昨年くらいに、久保まんじゅう屋さん等がパッケージのリニューアルをされたと思いますが、あれは、この委員会で実施したのでしょうか。

【事務局】

ブランド認定事業において、コロナの交付金を活用して、まんじゅう屋久保、阿川食品、関木醤油工場の3事業者がパッケージのリニューアルに取り組みました。商品をブラッシュアップしたことにより、売上が伸びたとの報告をうけております。

【副会長】

中小企業や、個人事業主など、自前ではなかなか商品のブラッシュアップに取り組めないが、ブランド認定を受けることで、そういった支援や補助を受けることができるというメリットを、もっと前面に押し出せば、喜ばれるのではないのでしょうか。

【会長】

ありがとうございます。ぜひ、反映していただきたいと思います。それでは、ご意見も出尽くしましたので、事業計画につきましては、みなさんの総意として、計画通り進めていただいでよろしいでしょうか。

《賛同》

【会長】

それでは、最後に事務局より、連絡事項等ございましたらお願い致します。

【事務局】

先の説明にもございましたが、8月に予定しております「第2回ブランド認定審査会」の日程につきましては、会場の都合などから、お手元にお配りしております「日程調整票」のとおりとなっております。

本日の審査会終了後、分る範囲で結構ですので、お伺いできればと考えております。

なお、不明な場合は、後日FAX又は電話にて、6月1日(木)までに、お知らせ頂きます様お願い致します。以上です。

【会長】

以上で、本日の審議は全て終了致しました。長時間にわたり適切なお審議を頂き、誠にありがとうございました。委員各位のご協力に感謝を申し上げ、議長の任を解かせて頂きます。ありがとうございました。

【事務局(課長)】

松本会長、ありがとうございました。以上をもちまして「令和5年度 第1回 伊予市ブランド認定審査会」を閉会させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。みなさま、お気をつけてお帰り下さい。